

任意後見制度

～もっと使いやすくないの？～

2023年

2月1日 水

18:00～20:00

参加費 無料
要事前申込み

当連合会は、本年3月に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画が提起する諸課題について検討を深めるべく、「連続学習会」を開催することとしました。

第1回及び第2回は、成年後見制度の「必要性・補充性の原則」をテーマに取り上げ、当事者の方や支援現場からの問題提起とともに、実際に導入するに当たって問題となる課題について検討しました。今回は、成年後見制度の中でも、利用・普及が進んでいない「任意後見制度」をテーマに開催いたします。

当事者・支援者の方、専門職、関係諸機関に限らず、市民の皆様にも広く参加いただければと思います。

定員 500名（先着順）
開催方法 Zoomウェビナーを利用したオンライン開催
申込方法 下記URL又は二次元バーコードから、
1月27日（金）までにお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/dai2kisanka0201/kouken/>
当日の参加方法は申込みされた方にメールでご案内いたします。



基調報告

神野 礼斉 氏（広島大学大学院教授）

パネルディスカッション

神野 礼斉 氏
多田 政孝 氏（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター担当課長）
中野 篤子 氏（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート常任理事・司法書士）
佐々木 育子 弁護士（日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員）

コーディネーター

根本 雄司 弁護士（日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員）

※手話通訳を希望される場合は1月18日（水）までに下記問合せ先までご連絡ください。